

## 平成 24 年度 財政的援助団体等監査の結果について（概要版）

### 1 事項

平成 24 年度財政的援助団体等監査の結果について

### 2 監査の概要

- (1) 監査根拠：地方自治法第 199 条第 7 項
- (2) 監査実施団体数：33 団体（一覧は 9、10 頁参照）
- (3) 監査実施期間：平成 24 年 11 月から平成 25 年 2 月まで
- (4) 監査実施団体

種 別	財政的援助等の内容	監査実施 団 体 数
出資（出捐）団体	県が団体の基本財産、資本金等の 1/4 以上を出資又は出捐しているもの	12
公の施設管理団体	県が公の施設の管理を委託しているもの（指定管理者）	7
補助金等交付団体	県が補助金、交付金及び貸付金等の財政的援助を行っているもの	14
計		33

（注）監査実施団体数は実団体数である。例えば、出資団体が公の施設管理団体と重複する場合は、上段の出資団体の団体数として整理している。

- (5) 監査の対象範囲  
平成 23 年度における財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況を基本とし、県の関与度の高い出資（出捐）団体においては、経営状況等も併せて監査しました。
- (6) 監査の着眼点
  - ・ 出資（出捐）団体については、財務諸表が適正に作成されているか、会計事務は適正に処理されているか、出資目的に沿って事業が運営されているかなどに着眼して実施しました。
  - ・ 公の施設管理団体（指定管理者）については、施設の管理は契約の目的に沿って適正に行われているか、指定管理に係る会計事務は適正に行われているかなどに着眼して実施しました。
  - ・ 補助金等交付団体については、補助金、交付金及び貸付金等の対象経費が適正に執行されているか、補助金等が目的外に使用されていないかなどに着眼して実施しました。

### 3 監査結果の概要

(1) 出資（出捐）団体

重大な過失は認められませんでしたでしたが、賞与引当金について計上の要否が検討されていないなど、改善を要する事例が見受けられました。

(2) 公の施設管理団体

重大な過失は認められませんでしたでしたが、業務報告書等の提出遅延や未提出など、改善を要する事例が見受けられました。

(3) 補助金等交付団体

補助金の返還に係る事案は認められませんでしたでしたが、実績報告書等の提出遅延や、所管部局においても、交付申請書や実績報告書の提出期限が交付要領等で定められていないなど、改善を要する事例が見受けられました。

#### 【種類別の意見数一覧】

項目	会計事務等に関すること	事業の執行に関すること	計
団体に対する意見	90件	7件	97件
所管部局に対する意見	53件	9件	62件

なお、主な意見とその対象団体等については、以下のとおりです。

#### 会計事務等に関すること

○【出資（出捐）団体】賞与引当金が計上されていなかったため、重要性の原則に基づき計上の要否を検討されたい。

（三重ボランティア基金、三重県立美術館協力会、三重県武道振興会、三重県緑化推進協会、暴力追放三重県民センター）

○【公の施設管理団体】事業報告書、業務報告書や決算書類の提出遅延や未提出があったため、基本協定書に基づき適時適切に提出されたい。

（松阪市、熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク、みえ中央市場マネジメント、伊賀森林組合）

○【公の施設管理団体】個人情報保護責任者等の報告書が提出されていなかったため、基本協定書に基づき適時適切に提出されたい。

（三重県母子寡婦福祉連合会、松阪市）

○ 三重県補助金等交付規則では、交付申請書や実績報告書の提出期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないものがあるため、期限を定め、補助事業者に明示されたい。

#### 4 団体別意見の例

##### 出資（出捐）団体

##### 【財団法人国史跡齋宮跡保存協会（所管部局：環境生活部）】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：50,000,000円（県出資比率：46.0%）
補助金	文化財保護事業補助金：102,000円 史跡、遺跡等を活用し体験学習会等を実施し、歴史と文化に関する知識の普及向上を図る事業に要する経費を補助する。（補助率1/2）

##### [監査結果及び意見]

- 寄附行為では、副理事長を1名設置する旨の規定があるが、平成23年4月7日から副理事長を設置せず、業務執行理事2名体制となっており、寄附行為の規定と整合していないので、検討のうえ整合を図られたい。
- 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
会計諸帳簿	○経理規程に定める物品記録簿が作成されていなかった。 ○公益法人会計における内部管理事項に定める会計帳簿(補助簿)のうち作成されていないものがあつた。
現金収納事務	○現金収入については、経理規程で10日毎に集約し速やかに金融機関に預け入れることとしているが、遅れているものがあつた。
契約書に基づく 手続等	○団体からの委託契約において、契約書等で定めた作業実施計画表及び業務完了報告書が、受託業者から提出されていなかった。
財務諸表	○平成23年度事業に係る法人税、消費税等について、23年度費用として計上されていなかった。

##### [所管部局に対する意見]

- 団体において、平成23年4月7日から副理事長を設置せず、業務執行理事2名体制としているが、寄附行為の規定と整合していないので、整合を図るよう指導されたい。  
(所管課名：環境生活部 文化振興課)
- 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項が見受けられたので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。  
(所管課名：環境生活部 文化振興課)

【株式会社三重データクラフト（所管部局：雇用経済部）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：19,500,000円（県出資比率：39.0%）

〔監査結果及び意見〕

平成23年度の営業損失の額は、前年度と比較して17,073千円増加し、19,038千円となっており、経常損失の額も15,357千円増加し、10,105千円となっている。

繰越利益剰余金は確保されているが、売上高が減少傾向にあるので、計画的な業務運営のもと受注量を確保することにより、経営の改善に努められたい。

〔所管部局に対する意見〕

団体においては、繰越利益剰余金は確保されているが、売上高が減少傾向にあるので、計画的な業務運営のもと受注量を確保することにより、経営の改善が図られるよう指導、助言されたい。

また、県も制度上可能な限り、障がい者雇用促進企業等からの物品等調達優遇制度を活用し、業務の発注を促進するとともに、当該団体と連携のうえ、県内関係団体等へのPRを展開するなど、新たな発注先の確保への支援を行われたい。

（所管課名：雇用経済部 雇用対策課）

【公益財団法人暴力追放三重県民センター（所管部局：警察本部）】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：738,100,000円（県出資比率：69.8%）

【監査結果及び意見】

- (1) 暴力団排除条例が施行され県民の暴力団排除意識が高まってきているなか、暴力追放三重県民センターの存在意義は、住民や企業にとっても、また警察活動にとってもますます重要なものとなっている。

しかし、同センターの財源はその8割弱を基本財産の運用益に依拠していることから、運用利率が低いまま推移している現状に鑑み、所管課とともに財源の確保について検討し、財政基盤の安定を図られたい。

- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
財務諸表	○看板の設置については、金額的に固定資産として計上すべきものであるが、計上されていなかった。 ○平成24年度発行の月刊誌の広告代金について、23年度中に支払う必要のある場合は、流動資産の前払金として処理すべきであるが、23年度費用として処理されていた。
賞与引当金	○賞与引当金が計上されていなかったため、重要性の原則に基づき計上の要否を検討すべきである。
経理事務	○執行伺・支出・収入決議書の検収済年月日欄が空欄であった。 また、会計事務に関連する決裁書において、決裁日等が記載されていなかった。
理事等の変更登記	○理事等の変更登記が、法律に定める期限内に行われていなかった。

※ 引当金：現時点では確定していても、将来、発生する可能性が高く、かつ、その金額が合理的に見積もることができる場合、その支出や損失に備えて貸借対照表に計上しておくもの。

※ 重要性の原則：企業会計は、定められた会計処理の方法に従って正確な計算を行うべきものであるが、企業会計が目的とするところは、企業の財務内容を明らかにし、企業の状況に関する利害関係者の判断を誤らせないようにすることにあるから、重要性の乏しいものについては、本来の厳密な会計処理によらないで他の簡便な方法によることも、正規の簿記の原則に従った処理として認められる。

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の財源はその8割弱を基本財産の運用益に依拠していることから、運用利率が低いまま推移している現状に鑑み、団体とともに財源の確保について検討し、財政基盤の安定に努められたい。

（所管課名：警察本部 刑事部 組織犯罪対策課）

(2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項が見受けられたので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：警察本部 刑事部 組織犯罪対策課)

### 公の施設管理団体

#### 【特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク（所管部局：地域連携部）】

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立熊野古道センター ----- 平成23年度指定管理料：65,875,000円

#### 【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
現金払	○会計規則上、現金払となる経費については資金前渡の規定があり、その限度額はその都度必要な額とされているが、月中の所要見込み額を現金で手元保管していた。
施設利用許可書	○施設の利用に際し施設利用許可書が交付されていなかった。
管理備品	○指定管理料により購入した備品について、報告がなされていなかった。
業務報告書	○基本協定書に定める四半期の業務報告書について、期限内に提出されていなかった。
決算書類	○基本協定書に定める決算書類が提出されていなかった。

#### 【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項が見受けられたので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：地域連携部 南部地域活性化局 東紀州振興課)

【伊賀森林組合（所管部局：農林水産部）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県上野森林公園
	平成 23 年度指定管理料：26,310,000 円
補助金	①森林整備加速化・林業再生基金事業（路網整備）費補助金（H22 繰越）： 18,100,000 円 効率的な森林整備促進のため、林内路網整備に要する経費及び関連経費を補助する。（補助率 定額）
	②森林整備加速化・林業再生基金事業（間伐）費補助金：11,250,000 円 森林整備を促進し樹木の良好な育成や伐採時の木材価値を高めるため、間伐に要する経費及び関連経費を補助する。（補助率 定額）
	③森林整備加速化・林業再生基金事業（森林境界明確化）費補助金： 18,000,000 円 森林整備を促進するため、対象森林の調査・測量、境界の明確化に要する経費を補助する。（補助率 定額）
	④造林補助事業（高齢林整備間伐促進事業）費補助金 ・四－2 期分：1,325,725 円 ・四－4 期分：14,667,513 円 高齢級の森林の樹木の良好な育成及び伐採時の木材価値を高めるため、間伐に要する経費を補助する。（補助率 1/2）

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
管理備品	○管理備品の増減について、翌年度の年度協定書で確認されていなかった。
行政財産の目的外使用	○森林公園内の自動販売機の設置について、知事の許可を受けていなかった。
決算書類	○基本協定書に定める決算書類が提出されていなかった。

【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項が見受けられたので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：農林水産部 みどり共生推進課）

## 補助金等交付団体

### 【独立行政法人国立病院機構三重病院（所管部局：健康福祉部）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①医療施設耐震化整備事業費補助金：594,600,000円 ----- 三重病院の建替・耐震補強工事に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内)
	②障害者自立支援基盤整備事業費（備品整備）補助金：3,990,000円 ----- 障害者自立支援法の改正に伴い、施設の改修等を行う場合に要する経費を補助する。 (補助率 10/10 以内)
	③新人看護職員研修事業費補助金：530,000円 ----- 新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内)

### 【監査結果及び意見】

下記のとおり事務処理上改善を要する事項が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	○補助事業等状況報告書が提出されていなかった。②、③ ○工事進捗状況報告書が、交付要領に定める期日までに提出されていなかった。① ○補助事業の内容を変更しているにもかかわらず、変更申請書が提出されていなかった。③ ○交付申請書及び実績報告書に、金額や対象経費の区分等の記載誤りがあった。②、③

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関する意見かを示す。

### 【所管部局に対する意見】

- (1) 三重県補助金等交付規則に定める補助事業等状況報告書が補助事業者から提出されておらず、また同報告書に添付すべき書類が交付要領等で定められていないので、添付すべき書類を定め、補助事業者に明示するとともに、適時適切に提出するよう指導されたい。②、③

(所管課名：健康福祉部 障がい福祉課、医療対策局 医療企画課)

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項が見受けられたので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①、②、③

(所管課名：健康福祉部 障がい福祉課、医療対策局 医療企画課 地域医療推進課)

- (3) 補助金申請の事前協議における書類として、申請に不必要な個人情報を含む資料を提出させていたので、必要な提出書類を精査のうえ具体的に明示するなど、適正に事務処理を行われたい。②

(所管課名：健康福祉部 障がい福祉課)



<監査実施団体一覧>

【出資（出捐）団体】

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日
1	公立大学法人三重県立看護大学	津市	健康福祉部	平成25年2月21日
2	財団法人三重ボランティア基金	津市	健康福祉部	平成25年2月21日
3	公益財団法人三重県文化振興事業団	津市	環境生活部	平成25年1月31日
4	公益財団法人三重県立美術館協力会	津市	環境生活部	平成25年2月21日
5	財団法人国史跡斎宮跡保存協会	明和町	環境生活部	平成25年2月21日
6	財団法人三重県武道振興会	津市	地域連携部	平成25年2月21日
7	公益社団法人三重県緑化推進協会	津市	農林水産部	平成25年2月21日
8	公益財団法人三重県農林水産支援センター	松阪市	農林水産部	平成25年1月31日
9	社団法人三重県青果物価格安定基金協会	津市	農林水産部	平成25年2月21日
10	公益財団法人三重県水産振興事業団	津市	農林水産部	平成25年1月31日
11	株式会社三重データクラフト	津市	雇用経済部	平成25年1月31日
12	公益財団法人暴力追放三重県民センター	津市	警察本部	平成25年2月21日

【公の施設管理団体】

No	団 体 名	施設の 所在地	所管部局	監査実施年月日
1	社会福祉法人三重県視覚障害者協会	津市	健康福祉部	平成25年1月29日
2	財団法人三重県母子寡婦福祉連合会	津市	健康福祉部	平成25年1月29日
3	松阪市	松阪市	地域連携部	平成25年2月21日
4	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク	尾鷲市	地域連携部	平成25年2月21日
5	みえ中央市場マネジメント株式会社	松阪市	農林水産部	平成25年1月31日
6	伊賀森林組合	伊賀市	農林水産部	平成25年1月28日
7	三重県南勢地区管理事業共同体	松阪市ほか	県土整備部	平成25年2月21日

【補助金等交付団体】

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日
1	三重紀北消防組合	尾鷲市	防災対策部	平成 25 年 2 月 21 日
2	社会福祉法人鐘和	四日市市	健康福祉部	平成 25 年 1 月 29 日
3	独立行政法人国立病院機構三重病院	津市	健康福祉部	平成 25 年 2 月 21 日
4	学校法人大橋学園	四日市市	健康福祉部 環境生活部	平成 25 年 1 月 29 日
5	学校法人富田文化学園	四日市市	環境生活部	平成 25 年 2 月 21 日
6	学校法人桔梗が丘学園	名張市	環境生活部	平成 25 年 1 月 28 日
7	社団法人三重県私学振興会	津市	環境生活部	平成 25 年 2 月 21 日
8	三岐鉄道株式会社	四日市市	地域連携部	平成 25 年 2 月 21 日
9	伊勢農業協同組合	度会町	農林水産部	平成 25 年 2 月 21 日
10	鈴鹿森林組合	亀山市	農林水産部	平成 25 年 2 月 21 日
11	東ソー株式会社	四日市市	雇用経済部	平成 25 年 2 月 21 日
12	三重県高等学校体育連盟	鈴鹿市	教育委員会	平成 25 年 2 月 21 日
13	三重県中学校体育連盟	名張市	教育委員会	平成 25 年 2 月 21 日
14	みえ災害ボランティア支援センター	津市	環境生活部	平成 25 年 2 月 21 日